

# 第4回横浜市救急医療センター指定管理者選定委員会 議事録

## ■ 日 時

平成21年3月26日(木) 午後6時から午後6時40分まで

## ■ 場 所

市役所7階7S会議室

## ■ 出席者等

- (1) 横浜市救急医療センター指定管理者選定委員(50音順) 5人  
河原和夫委員長、遠藤淳子委員、おちとよこ委員、恩田清美委員、成原健太郎委員
- (2) 事務局(横浜市健康福祉局)  
企画部長、医療政策課長、地域医療担当課長、救急・災害医療担当課長、医療政策課担当課長外
- (3) 傍聴者  
2人(記者を除く)

1 開 会 (司会:横浜市健康福祉局医療政策課担当課長)

2 報 告

3 議 事

- (1) 選定委員会意見について
- (2) 指定管理者の選定方法等について
- (3) 横浜市救急医療センター指定管理者公募要項の主な改正について

## ○ 資料1 選定委員会意見について

- ・事務局から選定委員会意見についての確認。  
了承となった。

## ○ 資料2 指定管理者の選定方法等について

- ・事務局から指定管理者の選定方法等について(案)の説明。  
案のとおりとなった。

## ○ 資料3 「指定管理者と市の協働」〈安定経営とリスク解決のための関与方法〉について

- ・事務局から「指定管理者と市の協働」についての説明。  
下記の議論を踏まえ、案のとおりとすることとなった。

### (主な議論)

- ・医療材料、備品等の調達状況、収支状況等の把握と調整にあたっては、指定管理制度の趣旨を踏まえ、運営の効率性や機動性を妨げないよう配慮が必要である。
- ・行政側からの調整によって指定管理者の自由裁量が狭まることがないように。
- ・連絡調整会議は医療の質の確保だけではなく、安定経営のためにも指定管理者との意見交換の場とするべきである。
- ・ヒヤリハット(インシデント報告)なども連絡調整会議に盛り込み検討し、事故予防に努める仕組

みづくりの検討をしたらどうか。

- ・ 連絡調整会議は原則として毎月開催すべきである。
- ・ 適時的確な情報提供のために、月次報告書を作成するなどの工夫が必要。

○ 確認事項

第5回選定委員会は、法人からの提案説明やヒアリングなど、提案者のノウハウ等の開示となるため当初の予定どおり非公開とする。なお、議事録を公開とすることで、委員会の透明性を確保するという事とする。